

議会報告・意見交換会『議会と語ろう会』

【第1部】議会報告資料

(1)各常任委員会報告事項

	項 目	説 明 資 料
総務文教委員会	前回の「議会と語ろう会」からの主な事項	<p>○佐久市いじめから子どもを守る条例の制定について 本条例は、いじめ防止対策推進法及び長野県いじめ防止対策推進条例等の趣旨を踏まえ、関係機関の責務や市民の役割を明らかにするとともに、重大事態への対応など、いじめの防止及び解決を図るための基本的な事項を明記しています。子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的として本条例を制定しました。</p> <p>○旧佐久市立青沼小学校跡地の処分について 旧青沼小学校跡地を学校法人西軽井沢学園へ売却することは、地域の要望であることを確認するとともに、西軽井沢学園が提供するインクルーシブ教育が市教育行政において良い先進事例になることを確認しました。</p> <p>○ガザ地区における戦闘停止及び人質の即時解放に向けた取組を求める決議について この戦闘により一般市民が直面している人道上の危機的状況をあらゆる外交努力によって改善するため、戦闘地域の不拡大、人道目的の即時停戦、ガザ地区における戦闘停止及び人質の即時解放に向け、全ての当事者に対して、国連総会で採択された即時の人道的停戦を求める決議に基づく誠実な行動と国際法及び国際人道法に基づいた取組を強く求めることを決議しました。</p>
経済建設委員会	前回の「議会と語ろう会」からの主な事項	<p>○畜産経営を継続するための対策を求める意見書について コロナ禍やウクライナ危機、円安、気候危機などの影響により飼料、肥料、原油、穀物などの価格が高騰したこと。また、高齢化や後継者不足という問題もあり、畜産農家の経営が危ぶまれ、深刻な危機的状況に追い込まれている現状を踏まえ、令和5年3月、「畜産経営を継続するための対策を求める意見書」を衆参議長、各担当大臣に宛てて提出をいたしました。</p> <p>○デジタルクーポン「39（サンキュー）QR」発行助成事業予算について 物価高騰の影響を受けた地域経済の活性化を図るため、「39（サンキュー）QR」の名称で、QRコードを用いたデジタルクーポン券発行にかかる事業費の予算を審査いたしました。市内商工団体から出された要望書に、電子化を求める内容があったこと。プレミアム付き商品券事業の際に行った事業者へのアンケートを踏まえ、デジタルクーポンとしたものであり、市に対して、デジタルに馴染みのない世代にも寄り添って事業を進めていくよう丁寧な説明と取り残される方がいないよう要望も伝える中で慎重な審議を行い、予算を可決いたしました。</p>
社会委員会	前回の「議会と語ろう会」からの主な事項	<p>○佐久市こどもの権利条例の制定について 子どもを取り巻く環境は多様化、複雑化しており、子どもの貧困など様々な課題が存在するのが現状です。子どもの福祉増進のためには条例制定が有効であり、条例制定により子どもの健やかな育ちを支援するための各施策が推進されることが期待できます。また、本条例の特徴は議会の責務を明記した事です。市の取組が基本理念に沿って推進されるよう検証し、必要に応じて提言等すること。関係機関と連携し子どもの権利の周知に取り組み、子どもの最善の利益を尊重するまちづくり推進のために国や県に働きかける事も明記しています。子ども達の健やかな成長を願い条例を制定しました。今後も進捗状況等、随時検証して参ります。</p> <p>○子育て世帯生活支援・住民税非課税世帯への給付について 価格高騰により家計への影響が大きい低所得世帯へ国による子育て世帯生活支援特別給付金の給付、国による地方創生臨時交付金において住民税非課税世帯へ一律7万円の給付について予算を可決致しました。</p>
予算決算委員会	R5年9月定例会 令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算	<p>予算決算委員会は一般会計・特別会計の予算、補正予算及び暫定予算並びに一般会計・特別会計の決算認定をしている、議長を除く議員全員で構成された組織です。</p> <p>予算については、48の新規事業を始め、拡充する継続事業の予算を審議し、令和5年度当初予算一般会計472億円、特別会計374億円の総額846億円の原案を可決するに至りました。6月定例会では、商工費の「デジタルクーポン発行助成事業」など、12件、約9億1千万円の一般会計補正予算を審査し、全会一致により原案可決と認定しました。9月定例会では、デジタル人材育成・就労支援プロジェクトに関する委託料の増額、子ども・子育て支援拠点施設運営に関する経費等、3件の審査を行い全会一致により可決となりました。12月定例会では「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費」の令和5年分市民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯への支給に係る約7億6千万円の一般会計の補正予算など、9件を審査し全会一致で可決となりました。一般会計予算の合計は約516億円となっています。</p> <p>9月定例会では、令和4年度一般会計・特別会計等、12件の決算認定について審査し、審査結果は、すべて全会一致による原案認定でした。</p>

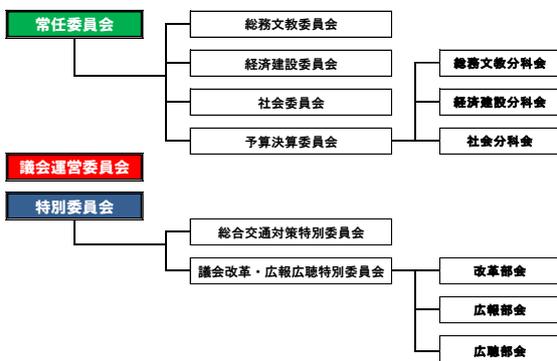
【第1部】議会報告資料

(2) 議会運営委員会報告事項

項目	説明資料
議会議事運営委員会 前回の「議会と語ろう会」からの主な事項	<p>議会運営委員会は、円滑な議会の運営を期すため、議会運営全般について協議し意見調整を図る場として設置されている委員会です。</p> <p>議会運営の効率化及びペーパーレス化に伴う経費の削減を図ることを目的としてタブレット端末及びペーパーレス会議システムを令和4年12月定例会から導入しました。</p> <p>令和5年3月定例会において、委員会等をオンラインで開催できるよう会議規則及び委員会条例を改正しました。</p> <p>議員報酬と議員定数の改定に関する市民説明会を市との共催で11回にわたり開催しました。令和5年9月定例会において、議員定数を26人から2人減じて24人とする条例改正案を提出し可決されました。定数の削減は次の一般選挙から施行となります。同じく9月議会において議員報酬を増額する条例改正案が市長から提出され可決されました。報酬の増額は令和6年4月分から施行となります。</p> <p>議会活動の見える化、また、議会改革の一環として通年議会の導入検討を行っています。</p>

(3) 特別委員会報告事項

総合交通特別委員会 前回の「議会と語ろう会」からの主な事項	<p>総合交通対策特別委員会では、高速交通網等道路整備に関すること、また、より良い公共交通等交通政策のため調査・研究に取り組んでいます。</p> <p>佐久地域の重要な公共交通機関の一つであるJR小海線について、赤字区間があることが公表されたことを受け、令和4年12月定例会において、ローカル線の維持・存続のため、特段の措置を講ずるよう求めた意見書を当委員会から提出し、全会一致で可決し、国会及び関係行政庁に意見書の提出を行いました。</p> <p>令和5年4月に本格運行が開始されたデマンドワゴンさくっとについて、コールセンターの現地視察及び意見交換を実施しました。</p> <p>中部横断自動車道については、令和5年10月、県から未着工区間のルート案が示され、全線開通に大きく前進しました。当委員会ではこれまでも国土交通省や関係国会議員へ要望活動を行ってまいりましたが、早期全線開通に向け引き続き要望活動を行ってまいります。</p>
議会改革・広報広聴特別委員会 5月からの主な事項	<p>《改革部会》 改革部会は佐久市議会基本条例の検証、予算決算委員会のあり方に関する調査研究などに取り組んでいます。 基本条例は、1条ごとに達成状況をA（達成）、B（達成しているが更なる努力を要する）、C（未達成）の3段階で評価し、BC評価の項目について今後の対策を整理しました。 予算決算委員会については、より充実した審議を行うための形を検討。7月に先進地の飯田市議会を視察し、議員個人の意見を委員会や議会全体の総意としてまとめ市に提言・要望していく仕組みを学びました。1月にも愛知県尾張旭市、岡崎市を視察し、佐久市で取り入れられる部分について、具体的な改善案を取りまとめているところです。</p> <p>《広報部会》 広報部会では、佐久市議会を市民の皆さんの身近に感じていただけるように議会活動の広報活動を主に行っております。 佐久市議会だより「ギカイの窓」の編集をはじめ、よりわかりやすく読みやすくするために「佐久市議会広報モニター」の皆さんからご意見を元に「ギカイの窓」の改善を行っています。 その他、今回、議会の内容のよりきめ細かい情報提供と充実を目的として、Facebookで佐久市議会ページを立ち上げてSNSでの情報発信や、議会棟入り口に情報発信用ラックを設置し各会派の資料等の配置も始めました。</p> <p>《広聴部会》 広聴部会では、「議会と語ろう会」を中心に市民の皆さまとの意見交換を中心に活動しています。11月11日には、佐久市農業祭に合わせて、意見交換会を行い、佐久市の農業についてなど様々なご意見をいただきました。2月には「議会と語ろう会」を実施します。出前意見交換会も可能ですので、お気軽にお声かけください。 また、議会の広報についてご意見をいただいている「広報モニター」をさらに充実させるため、議会全般についてご意見をいただく「議会モニター」へ移行を予定しています。市民の皆さまがより参加しやすい議会となるよう議会手引き書を使いながら、開かれた議会を目指して活動しております。</p>



総務文教委員会 定数：9人	総務部・企画部・会計局・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項
経済建設委員会 定数：8人	環境部・経済部・農業委員会・建設部の所管に属する事項
社会委員会 定数：8人	市民健康部・福祉部・国保浅間病院の所管に属する事項
予算決算委員会 定数：25人	予算及び決算に関する事項